

【様式2】

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人教員研修センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上下水道	独立行政法人教員研修センター 理事長 遠藤 純一郎 茨城県つくば市立原3番地	平成20年4月1日	つくば市	固定の者が、独占的状态において供給することとしていることから、教員研修センター会計規程第41条第1項第1号に該当するため。	-	10,212,719	-	-	業務運営上必要不可欠であり、提供することが可能な者から提供を受けるものである	8	
ガス	独立行政法人教員研修センター 理事長 遠藤 純一郎 茨城県つくば市立原3番地	平成20年4月1日	つくば学園ガス株式会社	固定の者が、独占的状态において供給することとしていることから、教員研修センター会計規程第41条第1項第1号に該当するため。	-	17,558,466	-	-	業務運営上必要不可欠であり、提供することが可能な者から提供を受けるものである	8	
土地賃貸借更新	独立行政法人教員研修センター 理事長 遠藤 純一郎 茨城県つくば市立原3番地	平成20年4月1日	独立行政法人都市再生機構	現在使用している借地の更新であることから、教員研修センター会計規程第41条第1項第1号に該当するため。	53,212,000	51,442,940	96.7%	-	場所が限定されており、供給者が特定されているため。	5	
土地譲渡契約	独立行政法人教員研修センター 理事長 遠藤 純一郎 茨城県つくば市立原3番地	平成20年5月19日	独立行政法人都市再生機構	現在借用している土地の購入であることから、教員研修センター会計規程第41条第1項第1号に該当するため。	191,892,000	191,892,000	100.0%	-	場所が限定されており、供給者が特定されているため。	5	